

宮 城 地 方 最 低 賃 金 審 議 会  
宮城県自動車小売業最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

開 催 日 時	令和4年10月11日（火）	午前 9時30分 ～ 午前11時50分
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3名 定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名 定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名 定数3名
主 要 議 題	(1) 金額審議について (2) その他	
議 事 要 旨	(1) 金額審議について ○使用者側より、引上額28円の提示。 根拠は、歩み寄りの観点から。 ○労働者側より、引上額30円の提示。 根拠は、歩み寄りの観点から。地賃に対する優位性を維持したいのでこれ以下は考えられない。 ○公益委員見解として28円引上げの提示。 根拠は、県最賃の引上げ額、未満率などの基礎調査の状況、自動車小売業を取り巻く環境・今後のリスク、などを総合的に勘案した。 ○労使検討。 ○28円引き上げ、時間額946円、発効日12月15日、全会一致で答申。  (2) その他 なし。	